

人材育成 事業費補助金



従業員等の人材育成や企業間交流のために、市内で新たに実施する研修等の費用の一部を補助します。

対象者

磐田市に事業所を有する中小事業者

※2社以上や中小企業者が組織する団体による合同研修も対象

対象経費

人材育成のために市内で新たに実施する研修等にかかる経費（講師謝金、講師旅費、会場・設備借上費、テキスト代等）

※新たに実施する研修等とは、今まで自社が実施したことのない研修等をいいます。

※市内の会場で実施する研修等に限りません。

※オンライン形式で実施する研修等も対象とします。

補助額

上限10万円

※2社以上の企業等が開催する合同事業は

上限20万円（市担当者へ事前相談をお願いします）

補助率

対象経費の1/2

申請期間

令和7年4月1日～令和8年2月28日まで

※ただし、令和7年3月31日までに事業を完了すること

※予算がなくなり次第終了

補助要件

市税の滞納がないこと

※本補助金は1事業者1年度あたり1回限りの申請となります。

※国、県等が助成するその他の制度との併用はできません。

申請スケジュール

※②交付決定後に、事業実施（契約～開催～支払）を行って下さい。

①申請

申請者⇒市

②交付決定

市⇒申請者
【決定通知】

③事業実施

交付決定後～
令和8年3月31日

④完了報告

申請者⇒市

⑤補助金支払

市⇒申請者

問い合わせ先：磐田市 産業政策課（西庁舎1階）

TEL 0538-37-4904 Mail sangyo@city.iwata.lg.jp

◆申請方法

下記の必要書類を産業政策課へ、郵送又は来庁にてご提出ください。
必要書類のダウンロード等については磐田市ホームページをご覧ください。

市のHP

🔍 人材育成事業費補助金

検索

◆必要書類(郵送又は来庁にて提出の場合)

- ①交付申請書(様式第1号)
- ②中小企業者等概要調書(様式第2号)
- ③事業計画書(様式第3号)
- ④収支予算書(様式第4号)及び見積書の写し等
- ⑤会社案内等
- ⑥実施する研修等の内容が分かるチラシ等

経営者や従業員向けに
「学びなおし」を目的
として実施する研修等



2社以上の企業や組合が
DX推進や企業間交流を
テーマとして実施する
合同研修等



こんな新たな
取組みを
応援します！

経営者や従業員向けに
スキルや技術、知識等
習得のために実施する
研修等



農業生産者が複数人
集まって情報交換や
最新の生産技術を学ぶ
ために実施する研修等

